

## 知事意見への反映状況

知事意見			審議会	関係市
1	大気汚染	<b>盛土構造物による冷気の滞留に係る農作物への影響評価</b> 盛土構造物により、その周辺に夜間の冷気が滞留する可能性があることから、周辺の農地における農作物への霜害等の影響を確認又は予測のうえ評価し、必要な環境保全措置を検討すること。	○	
2	騒音、振動	<b>交通騒音、振動の低減</b> 交通騒音、振動について、道路供用開始後の測定結果を踏まえ、低減に努めること。	○	○
3	水質汚濁、水象	<b>適切な深度の井戸での調査の実施等</b> 地下構造物が地下水位に与える影響調査について、事業による影響が適切に把握できるよう深度の浅い井戸を調査対象とすること。 また、評価書手続においては、水質は環境影響評価の対象項目としていないが、盛土工事での地盤改良に伴うアルカリ成分の流出に起因した影響が懸念される。今後の施工区間においては、必要により、地下水の水質への影響を評価し、追加の環境保全措置を検討すること。	○	
4	地盤沈下、土地の安定性	<b>地盤変位に係る影響の再評価</b> 地盤変位は確認されなかったとしているが、測定結果では変位が観測されていることから、測定の許容値や施工における許容範囲等を踏まえ再評価し、必要により環境保全措置を検討すること。	○	
5	廃棄物・発生土	<b>盛土材の安全性に係る住民理解の推進</b> 建設発生土を盛土材として受け入れする際の受入基準、検査方法及び分析結果等の安全性に係る情報を、地域住民等にわかりやすく積極的に提供すること。		○
6	その他	<b>知事意見に対する検討結果の公表等</b> 知事意見1、3、4、5に対する検討結果等を県へ報告するとともに、ホームページ等でも公表すること。	事務局	